

## 第2回自殺総合対策の在り方検討会における主な意見

### ➤総合的・包括的な視点で連携して実施することが必要

- ・地域の対策推進には、関係機関のネットワーク構築、運営が大きな役割を果たす
- ・地域における医療の視点も重要
- ・地域において、社会福祉協議会、民生委員、児童委員等の福祉関係者の役割も重要
- ・近隣の見守り等、地域の地道な活動の中で、住民の自主的な取組を育てていくことが大切
- ・各地域において、既に機能している取組を中心に発展させていくことが必要
- ・健全な宗教の持つサポートシステムは、自殺抑止力を持っていることを評価したい
- ・健康保険組合も疾病予防の保健指導など、重要な役割を占めている
- ・人権擁護関係者や防犯、防災上の組織の役割も大切
- ・都道府県単位、二次医療圏単位に設置されている生活習慣病の予防のための地域、職域保健の連携推進協議会を活用し、メンタルヘルスケアの地域、職域保健の連携を推進するとよいのではないか
- ・自殺総合対策とは社会・地域づくりであるという視点に基づいて、社会全体で共有できる「自殺総合対策推進モデル（図）」を作るべき

### ➤生きやすい社会としていくべき

- ・自殺対策は、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与するという目的を持って、具体的な戦略を立てて行くことが必要
- ・職場内に限らず人と人が助け合う社会を目指すべき

### ➤継続的・持続的に実施することが必要

- ・継続性、実効性の面から計画の策定は重要
- ・メディカルモデルとコミュニティモデルを組み合わせることで長期的に実施していくことが大きな柱

### ➤地域、職域、学校等のそれぞれの場に応じた対策が必要

- ・学校も一つの職場として検討することが必要
- ・子供については、学校だけでなく、家庭や地域に広げた検討が必要
- ・経営者がメンタルヘルスに関心を持ってもらう働きかけが大切

### ➤調査研究の推進

- ・うつ、認知症等の早期診断手法の研究と医師のスキルの向上が必要
- ・生物学的研究、ゲノム研究も行われているところ
- ・労働者の自殺について労災認定されたものだけでなく幅広く調査研究し自殺防止に生かすことが必要

## ➤国民の理解の増進

- ・困ったときに助けを求めることは恥ずかしいことではなく、どこに相談すればよいかという情報も伝える
- ・心の病に対する偏見を取り除くことが重要
- ・事業主団体等の地域の団体を通じて必要な情報や教育の材料等を広く流すことにより、当該団体のリーダーシップによる対応が期待できる
- ・健康教育や正しい知識の普及が大事
- ・自殺対策を広く国民に理解してもらうには報道機関との連携が必要
- ・少ない労災事件の影に多くの自殺事件があることを国民に知らせることが必要

## ➤人材の確保

- ・かかりつけ医への知識、技術、専門家への橋渡しといった技術的な普及が必要
- ・中小企業には、地域の保健師、産業看護師、産業カウンセラー等の参加が必要
- ・産業保健の現場で働く保健師、看護師について、産業医と同様に小規模事業場が共同で選任できる制度を創設するなど、その活用を推進すべき

## ➤心の健康の保持に係る体制の整備

- ・専門医による早い段階での地域、職域でのメンタルヘルスへの取組への支援が必要
- ・企業における経営者の意識をメンタルヘルスに向けるには、産業保健スタッフの情報提供等が重要
- ・過重な長時間残業の是正と職場や家庭のストレス要因を取り除くことが必要

## ➤医療提供体制の整備

- ・一般科におけるスクリーニングと健康全般に関する中間的なカウンセラーによるカウンセリングを介して精神科医へ繋ぐシステムを考えてはどうか

## ➤報道の在り方

- ・自由社会では、知る権利、報道の自由を尊重すべきであることは当然だ
- ・報道の仕方によっては、連鎖的な自殺が生じる危険もある点についてマスメディアが自主的に判断してほしい
- ・報道の仕方を工夫することによって、より自殺予防に役立つことも事実であるため、自主的な判断をもとに自殺を報道することが必要
- ・マスコミ各社で検討してガイドライン的なものを作り、報道のときには自殺以外の代替手段を載せるなどの方向にもっていきたい
- ・報道が自殺予防対策に資するのは、自殺の問題をどう伝え、国民にどう考えてもらうのかというような問題提起をするような方法になるのではないか

## ➤自殺者の親族等に対する支援

- ・遺族の補償について、業務と全く関係ないケース以外は労災補償金を支給することを原則に新たな認定基準を作成することが必要
- ・労働者の自殺については、社会全体の補償体系や事後対応の検討が必要